

令和7年度 赤磐市職員採用試験受験案内

一般事務職（自己アピール）



※ 試験日程、会場、試験内容の変更等を緊急にお知らせする場合があります。
試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、赤磐市ホームページ又は
受験申込メールにてお知らせする予定です。

※ パソコンからのメール（jinji@city.akaiwa.lg.jp）を受信できる状態にしておいて
ください。（迷惑メール対策設定の解除）

1 採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職 （自己アピール）	3人程度	市長部局、教育委員会等において一般行政事務等に従事

2 受験資格

（1）年齢、学歴等

試験職種	受 験 資 格
一般事務職 （自己アピール）	平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業程度以上の学力を有する人（令和8年3月末卒業見込み可。） ＜求める人材＞ ・前例や慣習にとらわれることなく、主体的に考え、創造性や柔軟性を発揮しながら、積極的に新たな課題に挑戦する人 ・高度化・多様化する行政課題に、幅広い視野とチャレンジ精神を持って取り組む人 ・市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む人 以上に該当し、自身の経験等を赤磐市政に活かしたいという意欲のある人材を求めています。これまで培ってきた、“経験”“能力”“知識”をアピールし、赤磐市の持続的な発展に携わってみませんか。

（注）令和7年度実施の赤磐市職員採用試験を受験された方は申込みできません。

（2）身体に障がいのある人は、上記受験資格を有し、かつ介護者なしで職務が遂行できる人として。

（障がい者用トイレ、出入口スロープ、エレベーター設備はあります。）

（3）次のいずれかに該当する人は、（1）の該当者であっても受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・赤磐市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験申し込みの受付

（1）受付期間 令和7年11月4日（火）～令和7年12月2日（火） 必着

（2）受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）

（3）提出書類 ※ すべて赤磐市ホームページからA4サイズでダウンロード、印刷してください。

① 赤磐市職員採用試験受験申込書（市指定用紙）

写真（横3cm×縦4cmで3か月以内に撮影したもの）を貼付して提出

② 自己アピールシート（市指定用紙）

- (4) 提出先・問い合わせ先 **※ 原則として郵送による提出としてください。**
 〒709-0898 赤磐市下市344番地
 赤磐市役所 赤磐市総務部総務課総務人事班(本庁舎2階) TEL 086-955-4782
 封筒の表に「**採用試験受験申込書**在中」と朱書きしてください。
 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。
- (5) 受験票の交付
 受験票は、受験申し込み受付後、受験番号等を記載して本人宛に送付します。
 (写真を貼付の上、第1次試験当日に必ず持参してください。)
 なお、試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、(4)の問い合わせ先まで連絡してください。

4 試験日時・試験項目・試験会場

試験日	科 目	合格者発表
【第1次試験】 12月14日(日)	◆教養試験 択一式(120分) 公務員として必要な一般的知識及び教養を問う試験	12月下旬
	◆事務適性検査 択一式(10分) 事務の正確さ、迅速さ等をみる能力検査	
	◆性格検査 択一式(40分) 一般的な性格検査	
	◆書類審査 受験申込時に提出する自己アピールシート	
【第2次試験】 令和8年 1月17日(土) 18日(日)	集団討論、個別面接	令和8年 1月下旬
試験会場	赤磐市役所(赤磐市下市344番地) など	

- ※自己アピールシートは、書類審査及び個別面接において使用します。
 ※試験日は応募状況に応じて追加する場合があります。
 ※各試験当日の時間割、試験項目、会場等の詳細については受験者に直接通知します。
 ※電話による可否の確認には一切応じません。

5 合格から採用まで(採用予定日：令和8年4月1日)

- (1) 合格者は赤磐市職員採用候補者名簿(有効期限は、令和8年5月31日まで)に登載されます。
 (2) 採用候補者名簿の中から採用者を内定し、通知します。なお、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者を追加内定し、通知します。
 (3) 採用時の初任給

「赤磐市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき支給します。
 令和8年3月卒業見込みの人の給料月額は以下のとおりです。

一般事務職	大学卒	220,000円
	短大卒	201,000円
	高校卒	188,000円

- ※ 職歴等を有する人は、条件により加算されます。その他、諸手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当など)がそれぞれの条件に応じて支給されます。
 ※ 今後の給与改定状況によっては、初任給が増減することがあります。

6 その他

- (1) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
 (2) 提出された書類は、可否に関わらず返却しません。また、採用試験以外の目的では使用しません。
 (3) 試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせします。